

岩手県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		4.1E-3	1.4E-1	3.7E+1	37.0
64	エトフェンプロックス	1.0E+1	6.7E+0	8.5E+0	8.3E+0	33.5
117	テブコナゾール				3.1E+0	3.1
139	トラロメトリン			8.6E-1	1.0E+0	1.9
140	フェンプロパトリン			1.2E+0		1.2
153	テトラメトリン	8.7E+1	4.8E+0	1.1E+2		200.4
181	ジクロロベンゼン	1.7E+2	1.0E+2			275.7
225	トリクロロホン		3.5E+0			3.5
248	ダイアジノン		3.2E-1			0.3
251	フェニトロチオン		8.1E+1	1.5E+0		82.4
252	フェンチオン	1.9E+0	3.1E+1	1.9E+0		34.8
256	デカン酸				5.2E-2	0.1
350	ペルメトリン	1.6E+1	2.1E+1	1.7E+1	2.9E+1	83.0
405	ほう素化合物		3.8E-1	1.5E+1	1.4E+0	16.5
427	カルバリル			7.8E+1		77.8
428	フェノブカルブ			4.8E+1	8.9E+1	137.4
457	ジクロロボス	3.4E+1	3.5E+2			384.2
合 計		3.2E+2	6.0E+2	2.8E+2	1.7E+2	1372.7

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等